

第8期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

■連結計算書類

連結注記表

■計算書類

個別注記表

第8期

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

株式会社ノバレーゼ

法令及び当社定款の規定に基づき、上記の事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項記載事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。また、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。なお、当社グループは、2019年12月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2018年1月1日としております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

株式会社タイムレス
株式会社MARRY MARBLE
株式会社花乃店千樹園
株式会社ブロスダイニング
株式会社アンドユー
株式会社Do
株式会社LURRA
ISLAND LABEL HAWAII, INC.
KAILA TOURS LLC

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ISLAND LABEL HAWAII, INC.およびKAILA TOURS LLCの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数および会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

株式会社ホロニック
株式会社ブライト

(5)会計方針に関する事項

1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の計算書類は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の計算書類に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の計算書類に調整を加えております。

持分法適用会社との取引から生じた未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、取得日時点で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および段階取得の場合には取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合

は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

3) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取得時における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

②在外営業活動体の計算書類

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については為替レートに著しい変動がある場合を除き平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の計算書類の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた在外営業活動体の換算差額は、処分による利得または損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

4) 金融商品

①金融資産

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融資産について、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

償却原価で測定する金融資産（重大な金融要素を含まない営業債権を除く）は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。なお、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定しております。

（ii）事後測定

償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法に基づき算定した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除した償却原価で測定しております。

実効金利法による利息収益および認識が中止された場合の利得および損失については、金融収益または金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

（iii）金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する取引において、契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転する場合、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産および関連する負債を認識いたします。

（iv）金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権につきましては、常に全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行

うこととしております。当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

②金融負債

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融負債については償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による利息費用および認識が中止された場合の利得および損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(iv) 認識の中止を伴わない金融負債の条件変更

金融負債が条件変更または交換されたが当該金融負債の認識の中止が生じない（すなわち大幅でない）場合には条件変更による利得または損失を、金融収益または金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として先入先出法に基づいて算定しており、購入原価、加工費および現在の場所およ

び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用が含まれております。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3～18年
- ・機械装置及び運搬具 2～6年
- ・レンタル衣裳 2～8年
- ・工具、器具及び備品 2～15年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高い場合にのみ資産計上しております。

8) のれんおよび無形資産

①のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、会計上の見積りに関する注記「1. 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期および減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

②その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合のみ資産計上しております。自己創設ののれんおよびブランドを含むその他の支出は、全て発生時に費用として認識して

おります。

9) リース

契約の開始時に、当社グループは契約がリースであるか、またはリースを含んでいるかを判定しております。契約により、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリースであるか、またはリースを含んでいることとなります。契約により特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを判定する際に、当社グループはIFRS第16号「リース」のリースの定義を用いています。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。

当初認識後の使用权資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料および該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースについては、使用权資産およびリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

10) 非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産または資金生成単位の固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。

資金生成単位については、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループとしております。のれんの資金生成単位については、企業結合のシナジーが得られると期待され、内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識して

おります。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産について、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損の戻入れの兆候がある資産または資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

11) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しております。

12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

13) 収益

当社および連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスを顧客に移転することにより、履行義務を充足した時点で売上収益を認識しております。売上収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額（取引価格）で測定しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するにつれて）収益を認識する。

また、主な財またはサービスごとの収益の認識時点は、「8. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」をご参照ください。

14) 政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しています。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。純損益として認識された補助金については、控除することが可能な場合は関連する費用から控除しております。

15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産および負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率および税法によって測定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当

期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

本連結計算書類において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結計算書類において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	重要な (significant) 会計方針ではなく、重要性がある (material) 会計方針を開示することを要求
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	会計方針の変更を会計上の見積りの変更とどのように区別すべきかを明確化
IAS第12号	法人所得税 (2021年5月改訂)	リースおよび廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

上記基準の適用による連結計算書類に与える重要な影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結計算書類の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりであります。

(1)非金融資産の減損

当連結会計年度において、有形固定資産および無形資産の減損に関する見積りを行っております。また、のれんについては毎期および減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

主要な仮定である将来の受注組数または1組あたりのゲスト数が計画を大幅に下回った場合には、翌連結会計年度以降の計算書類において、減損損失を計上する可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法、主要な仮定および金額は下記のとおりです。

①算定方法

固定資産の減損会計を適用するにあたっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として拠点を基礎として資産のグルーピングを行っております（資金生成単位）。これらのうち減損の兆候がある拠点の資金生成単位について、帳簿価額と回収可能価額を比較し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、減損テストを行う際には、関連するリース負債を資金生成単位の帳簿価額から控除しています

のれんについては、のれんを含まない各資金生成単位において算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる回収可能価額とを比較し、回収可能価額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

②主要な仮定

回収可能価額の見積りは中期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、将来の受注組数および1組あたりゲスト数であります。

③有形固定資産および無形資産、ならびにのれんの金額

1) 有形固定資産および無形資産の金額

固定資産の帳簿価額のうち、減損の兆候のある拠点のセグメント別金額は以下のとおりであります。減損損失は、販売費及び一般管理費に含まれております。なお、減損損失の金額は、「5. 連結損益計算書に関する注記 減損損失」をご参照ください。

	資金生成単位
	当連結会計年度 (2023年12月31日)
ブライダル事業	2,193,918
レストラン特化型事業	—
合計	2,193,918

2) のれんの金額

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。なお、減損損失は計上しておりません。

	のれん
	当連結会計年度 (2023年12月31日)
ブライダル事業	11,203,452
レストラン特化型事業	—
合計	11,203,452

(2) 繰延税金資産の回収の可能性

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の算定方法、主要な仮定および金額は下記のとおりです。

① 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得およびタックス・プランニング等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは中期の事業計画およびタックス・プランニングを基礎としております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる中期の事業計画の主要な仮定は、受注組数および1組あたりのゲスト数であります。当連結会計年度において繰延税金資産の回収可能性について検討を行いました。繰延税金資産の回収可能性に変更は生じておりません。

③ 繰延税金資産の金額

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額は下記のとおりです。

繰延税金資産	4,139,852千円
繰延税金負債	△2,509,180千円
繰延税金資産（純額）	1,630,672千円

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産	
建物及び構築物	716,952千円
土地	1,133,218千円
② 担保に係る債務	
借入金（流動負債）	2,427,986千円
借入金（非流動負債）	8,477,781千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,476,979千円

(3) 財務制限条項

当連結会計年度末における短期借入金1,000,000千円、1年内返済予定の長期借入金1,435,273千円、長期借入金8,477,781千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の合意に基づく借入人に対する通知により、借入人は、当該借入金の全てにつき期限の利益を失い、借入人は、直ちに元本、利息その他関連契約に基づき借入人が支払義務を負担するもの全額を弁済しなければならないことになっております。

①純資産

各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上に維持すること。

②利益維持

各決算期末における借入人の連結損益計算書上の営業利益または当期利益のいずれか一つでも赤字となる状態を生じさせないこと。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

これらの減損損失は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

対象会社	場所	セグメント	用途	種類	金額 (千円)
株式会社 ノバレーゼ	アマンダンライズ (浜松市)	ブライダル 事業	挙式・披露宴 会場	建物及び構築物	9,216
				使用権資産	6,748
				その他固定資産	349
				小計	16,314

減損損失の測定方法については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項10)非金融資産の減損」をご参照ください。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 25,000,000株

(2) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 1,840,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）であります。

当社グループのネット有利子負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有利子負債（千円）	19,009,077
現金及び現金同等物（千円）	1,719,405
ネット有利子負債（差引）（千円）	17,289,671

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループの主要な借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、当連結会計年度において当該財務制限条項を遵守しております。当該財務制限条項に抵触した場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。財務制限条項については、「4. 連結財政状態計算書に関する注記（3）財務制限条項」に記載しております。

2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループの主要な営業取引については現金取引かつ前受にて代金を回収しているため、信用リスクは僅少であると判断しております。

一部の掛取引については、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し管理しております。

また、当社グループの大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく賃借を行っており、差入保証金は取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況を把握する体制を構築しており、信

用リスクは僅少であると判断しております。

金融資産については、連結計算書類に表示されている減損後の帳簿価額が当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

当社グループは、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。当社グループは、上記の金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、損失評価引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の経営成績の悪化や、期日経過情報等を考慮しております。金融資産の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。損失評価引当金は、全期間の予想信用損失を金融商品の種類ごとに、また、必要がある場合には取引先の信用リスクの性質によって更なる細分化が必要かどうかを検討したうえで、集散的に測定しておりますが、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

また、あらゆる回収手段を講じても金融資産が回収不能であると合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。予想信用損失の測定方法については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5)会計方針に関する事項4)金融商品①金融資産 (iv) 金融資産の減損」を参照ください。当報告期間中に見積技法または重要な仮定の変更はありません。

4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。また、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

5) 金利リスク管理

当社グループの借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されております。

当社グループでは、市場金利の動向を常時モニタリングし、損益に与える影響を試算しております。

(2)金融商品の公正価値

1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：資産または負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(その他の金融資産)

償却原価で測定する金融資産は、主として貸付金および差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付および差し入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。その他については、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(借入金)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額は公正価値に近似しております。また、固定金利による借入金の公正価値は残存期間における元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

当連結会計年度

(2023年12月31日)

	帳簿価額	公正価値
	千円	千円
償却原価で測定する金融資産		
貸付金	106,404	111,061
差入保証金	912,790	897,263
合計	1,019,194	1,008,325

当連結会計年度

(2023年12月31日)

	帳簿価額	公正価値
	千円	千円
償却原価で測定する金融負債		
借入金	13,088,571	13,071,607

- (注) 1. 貸付金、差入保証金はレベル3、借入金の公正価値はレベル2に分類しております。
 2. 上記以外の償却原価で測定する金融資産および金融負債については、帳簿価額と近似しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

財またはサービス	報告セグメント		合計
	ブライダル	レストラン特化型	
婚礼プロデュース	8,364,378	－	8,364,378
婚礼衣装	3,520,279	－	3,520,279
レストラン	5,488,045	892,671	6,380,717
婚礼飲食	4,484,739	－	4,484,739
宴会・一般飲食	1,003,306	892,671	1,895,978
顧客との契約から生じる収益	17,372,704	892,671	18,265,376

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

①婚礼プロデュース事業

婚礼プロデュースにおける婚礼プロデュース売上収益は、挙式・披露宴の企画立案、運営に基づく売上であります。

婚礼プロデュースの履行義務は「挙式・披露宴の施行」であります。履行義務は挙式日に充足するため、挙式日時点で収益を認識しております。また取引の対価については、履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しております。

②婚礼衣装事業

婚礼衣装における婚礼衣装売上収益は衣装のレンタルおよび販売に基づく売上であります。

婚礼衣装の履行義務は「衣装の貸与」および「衣装の販売」であります。履行義務は衣装の貸与日、もしくは衣装の引渡し時点で充足するため、衣装の貸与日、もしくは衣装の引渡し時点で収益を認識しております。また取引の対価については、履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しております。

③レストラン事業（婚礼飲食および宴会・一般飲食）

ブライダル事業のレストランにおける婚礼飲食売上収益は、挙式・披露宴に係る飲食売上であります。

ブライダル事業およびレストラン特化型事業のレストランにおける宴会・一般飲食売上収益は、宴会および一般飲食（ランチ・ディナー）に係る飲食売上であります。

レストランの履行義務は「飲食の提供」であります。履行義務は飲食の提供日に充足するため、飲食の提供時点で収益を認識しております。なお、婚礼飲食の飲食の提供日は挙式日であるため、挙式日に収益を認識しております。また取引の対価については、ブライダル事業のレストランは履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しており、レストラン特化型事業のレストランは履行義務の充足時点である各月末

時点から概ね1カ月以内に支払いを受けております。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、サービスの提供および商品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結財政状態計算書上、流動負債に計上しております。

顧客との契約から生じた債権および契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
売掛金	367,641
契約負債	1,212,356

契約負債は、契約成立時に顧客から受け取った前受対価であり、履行義務を充足するまで契約負債として認識されます。契約負債は、契約成立時に顧客から受け取った前受対価であり、履行義務を充足するまで契約負債として認識されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額は1,296,935千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足または部分的に充足した履行義務から認識した収益は該当ありません。

9.資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結財政状態計算書に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

挙式・披露宴会場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。また、資産除去債務は連結財政状態計算書の「引当金」に計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～20年と見積り、割引率は0%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	1,162,046
有形固定資産の取得に伴う増加額	103,194
時の経過による調整額	5,913
期末残高	1,271,155

10.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	327円12銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	37円69銭

当社は2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 商品

婚礼衣裳

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

その他

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

② 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～18年
構築物	3年～18年
車両運搬具	2年～6年
レンタル衣裳	2年～8年
工具、器具及び備品	2年～15年

2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、のれんについては15年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4)収益および費用の計上基準

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項13)収益」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

また、主な財またはサービスごとの収益の認識時点は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記 (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」をご参照ください。

(5)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 追加情報

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

種類	第1回新株予約権
付与日	2017年7月7日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 4 当社子会社取締役 4
付与数(株)	1,813,400
権利行使期間	2017年7月7日から2027年7月6日
権利確定条件	当社の普通株式の1株当たりの価額が625円を上回る場合等、割当契約に定める諸条件の達成により権利行使可能となります。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において当社普通株式の1株当たりの価額が250円を一度でも下回った場合、本新株予約権は行使できないものとなっております。

(注) 2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合とする株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模およびその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	1,813,400
付与	—
行使	—
失効	—
満期消滅	—
未確定残	1,813,400

② 単価情報

権利行使価格(円)	250
行使時平均株価(円)	—

(2)採用している会計処理の概要

1) 権利確定日以前の会計処理

- ① 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。
- ② 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上しております。

2) 権利確定日後の会計処理

- ① 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本へ振替を行います。
- ② 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上します。この会計処理は、当該失効が確定した期に行います。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「為替差益」（前事業年度26,544千円、当事業年度13,254千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「関係会社貸倒引当金繰入額」（前事業年度55,842千円、当事業年度15,897千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1)固定資産の減損

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として拠点を基礎として資産のグルーピングを行っております。これらの固定資産の帳簿価額のうち、減損の兆候のある拠点のセグメント別金額は下記のとおりであります。なお、減損損失の金額は「(6)損益計算書に関する注記(2)減損損失」をご参照ください。

(単位：千円)

	固定資産
ブライダル事業	2,240,873
レストラン特化型事業	—
合計	2,240,873

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある拠点の固定資産について、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

のれんについては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中長期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、将来の受注組数および1組あたりのゲスト数であります。

③ 翌事業年度以降の計算書類に与える影響

主要な仮定である将来の受注組数または1組あたりのゲスト数が計画を大幅に下回った場合には、翌事業年度以降の計算書類において、減損損失を計上する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	301,920千円
繰延税金負債	△452,391千円
繰延税金負債（純額）	△150,471千円

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得およびタックス・プランニング等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは中長期の事業計画を基礎としておりますが、繰延税金資産の算出に当たっては翌事業年度の予算に基づく課税所得およびタックス・プランニング等により回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画および翌事業年度の予算の主要な仮定は、受注組数および1組あたりのゲスト数であります。当事業年度において、繰延税金資産の回収可能性について検討を行いましたが、繰延税金資産の回収可能性に変更は生じておりません。

③ 翌事業年度以降の計算書類に与える影響

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

1) 担保に供している資産

建物	716,952千円
土地	1,133,218千円

2) 担保に係る債務

短期借入金	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000千円
長期借入金	8,492,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,185,851千円

(3) 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額

関係会社短期貸付金	248,083千円
流動資産（その他）	6,758千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	339,448千円
短期金銭債務	332,516千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	3,175,066千円
営業取引以外の取引による取引高	225,332千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
アマンダンライズ (浜松市)	事業用資産	建物	24,721
		構築物	1,047
		工具、器具及び備品	820
		その他固定資産	64
		小計	26,654

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
賞与引当金	8,570
株主優待引当金	20,915
未払事業税	40,206
減価償却超過額	1,136,309
資産除去債務	427,821
関係会社株式評価損	132,011
固定資産評価差額	146,345
その他	136,637
繰延税金資産 小計	2,048,814
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,746,896
評価性引当額 小計	△1,746,896
繰延税金資産 合計	301,918

繰延税金負債	
資産除去債務	△170,570
固定資産評価差額	△281,819
繰延税金負債 計	△452,389
繰延税金負債の純額	△150,471

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割	4.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△45.6%
のれん償却額	182.3%
評価性引当額の増減	95.1%
税額控除	△87.4%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	186.8%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 タイムレス	直接 100.0%	役員の兼任 婚礼事業の外注	引出物の仕入 (注2)	716,956	買掛金 ----- 未払金	47,970 3,136
	株式会社 MARRY MARBLE	直接 100.0%	役員の兼任 婚礼事業の外注	写真、映像 製作の外注 (注2)	1,128,282	買掛金	142,135
	株式会社 花乃店千樹園	直接 100.0%	役員の兼任 婚礼事業の外注	装花の外注 (注2)	677,633	買掛金 ----- 未払金	51,887 1,815
	株式会社D○	直接 100.0%	役員の兼任 広告宣伝の外注	広告宣伝の外注 (注2)	238,367	未払金	19,643
	株式会社 アンドユー	直接 100.0%	役員の兼任 婚礼衣装事業の 斡旋	参列衣裳の斡旋 (注2)	27,296	売掛金	6,310
	株式会社 LURRA	直接 100.0%	役員の兼任	旅行業業務の委 託(注2)	5,400	未払金	565
	ISLAND LABEL HAWAII,INC.	直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	利息の発生	3,270	関係会社 短期貸付金 (注3) ----- 未収利息 (注3)	248,083 6,758
持分法 適用関 連会社	株式会社 ホロニック	直接 21.2%	役員の兼任 婚礼衣装の販売 婚礼商品の販売	婚礼商品の 販売(注2)	199,068	売掛金	15,361

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. ISLAND LABEL HAWAII, INC.への関係会社短期貸付金および未収利息に対し、254,841千円の貸倒引当金を計上しております。

4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表8. 収益認識に関する注記(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	62円54銭
------------	--------

1株当たりの当期純損失(△)	△5円27銭
----------------	--------

当社は2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期損失」を算定しております。

11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

挙式・披露宴会場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～18年と見積り、割引率は0%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	1,127,608
有形固定資産の取得に伴う増加	103,194
時の経過による調整額	5,675
期末残高	1,236,478

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。